

各障害福祉サービス等提供事業者 御中

東京都福祉保健局障害者施策推進部

東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）に係る法人申請の受付終了  
及び個人申請受付締切について

平素より、東京都の障害者施策について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、標記の件につきまして、下記の通りお知らせいたしますので、ご確認及びご対応いただきますよう、  
よろしく願い申し上げます。

記

1 申請の受付期限

(1) 法人申請について

法人申請の受付は、令和2年12月25日（金曜日）をもって終了いたしました。

止むを得ない事情により期限内に申請ができなかった場合は、下記コールセンターに御相談ください。

(2) 個人申請について

個人申請の受付は、令和3年1月29日（金曜日）をもって終了いたします。

貴法人を退職された職員等で慰労金の受給対象者のうち、これまでの法人申請で対応できなかった職員等がいる場合は、申請期限の周知及び勤務証明等に御協力いただきますよう、お願いいたします。

2 実績報告書等の提出

本事業の慰労金等の交付を受けた障害福祉サービス施設・事業所等は、必ず実績報告書等の提出が必要となりますので、以下の提出期限を目途に、確実にお手続きをお願いします。

なお、実績報告書等の提出がない場合については、都から交付した補助金等について、全額返還していただくこととなります。

(実績報告書の提出期限)

10月末までに交付を受けた場合 ⇒ 1月20日まで

11月末までに交付を受けた場合 ⇒ 2月20日まで

12月末までに交付を受けた場合 ⇒ 3月10日まで

3 その他

上記内容詳細につきましては、東京都福祉保健局ホームページ等でもご案内しておりますので、合わせてご確認いただきますよう、お願いいたします。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/houkatushien/houkatushien\\_jigyuu.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/houkatushien/houkatushien_jigyuu.html)

#### 4 お問い合わせ

本件に係るお問い合わせは、「東京都新型コロナウイルス緊急包括支援事業コールセンター」までいただきますよう、お願いいたします。

電話：0120-591-105

※平日9時～18時・土日祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

※コールセンター等業務は、都からビーウィズ株式会社に委託しています。

※事業内容、実績報告作成に関してもお受けします。